

令和8年度わかやまキャリアチェンジ応援プロジェクト及び「しごと」のある「くらし」体験事業業務 業務委託公募型プロポーザルの実施に係る質問事項の回答

NO	実施要領又は委託業務仕様書のページ数、項目番号等	質問内容	回答
1	【委託業務仕様書】 4-1. (4) キャリアアドバイザーの派遣	キャリアアドバイザーの派遣について想定回数が10回とのことですが、旅費算出のため、開催地について想定ができましたら教えてください。 例：和歌山1回、大阪5回、東京4回	・東京都23区内4回、大阪市内6回の派遣を想定しています。
2	【委託業務仕様書】 4-2. (1). イ <Eコース>デジタルノマド体験コース	Eコースの対象者である『県外在住の外国人テレワーカー』について、在留資格や就労状況に条件はありますか。また、英語以外の言語対応が必要なケースは想定されていますか。例えば、国内企業にお勤めの外国人ワーカー（テレワーク可）も対象となりますでしょうか？	・テレワーク可能もしくは、検討できる仕事に就いていること以外、在留資格や就労状況による参加条件はありません。ただし、仕様書に記載のとおり、行程中半分程度は仕事をする方が参加対象となります。 ・英語以外の言語対応は想定していません。 ・国内企業に勤務する外国人ワーカーも対象となりますが、基本的に日本語対応の可否に応じた体験コースの案内となります。 【日本語対応可能な場合】 原則4-2. (1). イ. <Dコース>テレワーク体験コースへ参加するよう調整 【日本語対応が難しい場合】 4-2. (1). イ. <Eコース>デジタルノマド体験コースへ参加するよう調整
3	【委託業務仕様書】 4-2. (1). イ <Cコース>しごと暮らし体験（副・複業コース）	現地での体験後、参加者と企業が取組む副業については、規定や制限はありますか？例えば、実施環境（オンライン完結型・現地型）、契約依頼形態（プロジェクト/スポット型・継続雇用型）などです。規定や制限がない場合、事業者の要望を元に適宜、ご相談させていただきませんか？	現時点で実施環境や契約形態による規定や制限を設ける予定はしていないため、適宜ご相談ください。ただし、体験終了後の雇用の有無や契約形態等については確認の上、月次報告にて報告してください。